

おおの

議会だより

No. 77

平成元年1月20日

発行

大野市議会事務局



消防本部新庁舎が完成

昨年七月から旧有終会館東側で新築工事が進められていた、大野地区消防本部庁舎は今月末の完成に向け、今最後の仕上げが急ピッチで進められています。

鉄筋コンクリート三階建て延べ一、七七〇平方メートルで、総工費は三億三、一〇〇万円余です。

一階には消防車や救急車などの緊急車両を九台収容できる大車庫をはじめ、広報車など四台収容の小車庫や通信指令室・仮眠室などが設けられます。

二階には事務室や待機室が三階には消防団室や研修室、会議室、トレーニング室などが設けられます。

通信指令室には地図等検索装置や無線機を組み込んだ消防緊急情報システムが導入され、消火・救急活動をより迅速に指令連絡を行うことができます。

十三議案を可決・承認

六十二年歳入歳出決算認定は継続審査

第二百四十回定例会市議会は十一月十二日招集され、会期を二十一日までの十日間と定め、理事者から提出の議案十四件と市会案一件を審議しました。その結果「昭和六十三年度大野市一般会計補正予算案」「大野地区消防組合規約の変更について」など十三件と市会案一件を可決・承認。「昭和六十三年度大野市歳入歳出決算認定について」は決算特別委員会を設置して継続審査としました。市民の皆さんから出された請願・陳情は別掲のとおり決めました。

市政をきく 一般質問から

予算の方針について

問 地方財政をめぐる諸情勢は引き続き厳しい状況下にあるが、予算計画の効率を高めるためにも過去の経緯、現在の経済的な位置付け、最近の社会の変化等をよく分析し、山積している事業の財政裏付けが必要と思う。新年度の予算編成についての考え方を伺いたい。

答 予算編成に当たっては単に前年度の方式を踏襲するのではなく、緊急性の高いものなどに細心の配慮をするとともに、健

全財政の堅持に心掛けたい。来年度では大きな事業がたくさんあるのも事実であるが、無駄のないように金を使い、最大の効果を上げることが基本として努力したい。



雄大な自然の有効利用を

審議日程

12日	本会議（会期の決定、議案上程、提案理由の説明）
13日	休会
14日	本会議（一般質問）
15日	本会議（一般質問、決算特別委員会の設置及び委員の選任、請願・陳情上程、各案件委員会付託）
16日	委員会（産業経済・建設）
17日	休会
18日	休会
19日	委員会（教育民生・総務）
20日	委員会（決算特別）
21日	本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決）

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第五十六号	昭和六十三年度大野市一般会計補正予算（第五号）案	原案可決
第五十七号	昭和六十三年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第五十八号	昭和六十三年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算（第三号）案	原案可決
第五十九号	昭和六十三年度大野市南部第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第一号）案	原案可決
第六十号	昭和六十三年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）案	原案可決
第六十一号	昭和六十三年度大野市水道事業会計補正予算（第二号）案	原案可決
第六十二号	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決

リゾート開発について

問 十月十二日、民間企業五社の参画のもとに「大野市総合リゾート開発協議会」が設立されたが、その中には輸送機関関係の企業が外れている。開発には輸送力を持った企業が必要と思うが、なぜ話し合いができなかったのか。

答 地域の活性化を目指して巨額の事業費を投入するリゾート開発には、集客力を高め、しかもノウハウの豊富な輸送機関関係の企業が核となって参画してもらふことは必要なことである。この参画については協議会日

程を何回も延期して根気強く要請してきたが、残念ながら諸般の事情で現段階での参画は得られなかった。今後とも協議会の方々と十分協議の上、輸送関係の参加について一層努力したい。

主体制あるまちづくりの実現化について

問 まちづくりの主体は住民でなければならぬが、価値観が多様化し、個人の主権・意向が強くと主張される今日では、一つの目標に向かって結果することは極めて困難になってきている。この現状を打開するには個人的な利害の衝突を調整し、相互協力関係を築き上げる場が数多

く形成されることが必要である。具体的な進め方としては、文化と伝統を守りながら時代に合わなくなつたところを修正していく方法が当市には適していると思う。小規模であってもノウハウを生かし、他の地区にも進めながら徐々に市全体のまちづくりを達成するのがよいと思うが、どうか。

答 本来、まちづくりは住民が主体的に行うものだと思う。そのためには各種団体等の方々に十分議論・検討してもらつて進めることが基本だと思つている。また、スピーディな行政が必要であるので、実現に向けての方向付けを早く協議し執行することが必要である。行政側としては、まず先導的拠点施設の整備を考え、その波及効果が民間の開発の熱度と与える影響等、総合的な観点からまちづくりを進めたい。

スノーフェスティバル開催について



問 来年二月十二日の三日間、六呂師高原スキー場で県と奥越二市一村が共催して、スノ

ーフエスティバルが開かれることになってい

県内では初めての大イベントであり、県内外からかなりの客が来るものと思うが、実施についての責任分担や連絡調整についての話し合いが十分なされているのか。

また、普通の日でも駐車場不足で四苦八苦している状態であるが、この点からイメーシタウンになりはしないか。

答 この事業は三千二百万円をかけて行うビッグイベントで、

今まで経験したことのないものである。現在、県・奥越二市一村・六呂師高原振興会などで組織している実行委員会内に総務企画班、広報宣伝班、交通輸送班、会場班、祭事業班、レクリエーション・競技班の六班を設けてイベントの内容やプログラムの編成等について最後の詰めを行っているところである。

今後は駐車場不足対策をはじめ、運営方法等について細部にわたって検討するとともに連絡調整に万全を期したい。

第六十三号	旧大野町有給吏員退職料、退職給与金、死亡給与金、遺族扶助料支給条例の定めるところによる受給者に対する退職料等支給条例を廃止する条例案	原案可決
第六十四号	大野地区消防組合規約の変更について	原案可決
第六十五号	大野市土地開発公社定款の変更に	原案可決
第六十六号	専決処分	承 認
第六十七号	専決処分	承 認
第六十八号	専決処分	承 認
第六十九号	専決処分	承 認
市会案第九号	米市場開放阻止に関する意見書	継続審査 原案可決



雪の祭典、昨年の六呂師高原雪まつり

**冬期間における
除雪体制について**

問 積雪が多くなったときに独居老人や障害者等、弱者の家の屋根の除雪の手配をする相談窓口「雪害一〇番」のような体制を考えられないか。

答 自宅の屋根雪下ろしなどを自分でできないと思われる一人暮らし老人や、社会的に弱いと思われる所帯については、事前に親戚や身寄りの方や近隣の方々に対してお願しておきたい。諸事情で援助が期待できない所帯に対しては、その費用等については市で対策したい。



老人には無理な屋根雪下ろし

あるが、市民のコンセンサスを得て早い時期に年次計画を立てるべきであると思うが、どうか。地下水の水質検査結果が新聞報道されているが、これに対し市民は不安感を抱いている。理事者の対応策を伺いたい。

答 河川の汚濁地下水の汚染防止等の観点から

今のところ「雪害一〇番」等の設置は考えていないが、各地区の民生委員の方や福祉事務所を窓口として対応したい。

下水道について

問 昭和四十六年十二月に大野市公共下水道事業計画が作成されて以来、行政としては機構改革を行うなどの対応をしながら検討を進める一方、議会側も特別委員会を設置して種々協議を行って来たが、早くも十六年余りが過ぎてしまった。これに要する事業費も百五十億円という膨大な額になるとのことであるが、市民のコンセンサスを

得て早い時期に年次計画を立てるべきであると思うが、どうか。地下水の水質検査結果が新聞報道されているが、これに対し市民は不安感を抱いている。理事者の対応策を伺いたい。

答 河川の汚濁地下水の汚染防止等の観点から

下水道事業は必須の生活基盤施設として認識している。過去の経緯を踏まえながら専門的分野の意見を聴取するとともに、議会とも協議・検討を進めたい。

できれば本年度で基本的な構想をまとめ、来年度で計画立案をし、再来年度には認可が得られるよう努力したい。

三年後に着工というのが私の個人的見解である。

一般家庭を対象にした地下水の水質検査については、昨年からトリクロロエチレン外二項目の有機塩素系溶剤を追加しているが、今年はそのうちトリクロロエタンの検出個所が増えている。しかし、数値は厚生省暫定基準値の百分の一以下程度の極微量であり、現段階では問題はないとのことである。

現在、この発生源の調査と適切な処理指導に向けて取り組んでいる。長期的には安全な生活用水の確保は下水道による供給が最適と考えている。

大高の移転について

問 市長は大野高校の移転先について、二個所の候補地を併記して県に白紙委任をしたいということであるが、白紙委任とは

何を指すのか。大野高校・大野工業両校の学科編成に対する考え方も伺いたい。

答 大野高校の移転については公共用地取得対策本部がまとめた報告書を基に、議員各位にも検討を願って、協議を重ねるところである。

地元選出の二人の県議会議員と松田県教育委員長を交えた話し合いの中では、市で移転先をしなければ場合県に任せることになるが、その時には以後反対陳情等を行わないという意味での白紙委任である。

大高と大工の両校の学科編成については、去る九月二十四日県教育委員会に対して要望を行った。その内容は、大野高校は普通科を八学級にし、大野工業高校は職業系学科五学級にして特に女子が入学しやすい学科の新設を願いたいというものである。

長寿社会に向かつて

問 急速な高齢化に対応するため、特別養護老人ホーム入所定員の倍増、デイサービスセンターの施設福祉・在宅福祉の充実シルバークommunity構想の検討、傷病の子防と健康開発医学の推進、機能訓練・職業訓練施設の整備、老人家庭奉仕員・

看護福祉士などの養成と資質の向上等、今後の進め方について伺いたい。

答 生活環境や食生活の改善と医学の進歩によって寿命は伸びたが、反面、核家族化が進行し当市でも一人暮らし老人が二百四十五人、老人だけの所帯も百五十五所帯になっている。六十五歳以上の高齢者は約六千二百人で、総人口の一四・六%を占めており、今後ますます高齢化する予想である。

高齢者の方々が住みなれた地域で家族や気心の知れた人たちと一緒に心安らかに暮らしていけるような対策を講じたい。



現在の大野高校

決算特別委員会

- 委員長 山口忠男
- 副委員長 坂元千秋
- 委員 砂子三郎
- 松田庄二
- 平間源治

福祉に関して

問 これからの福祉は行政に依存するだけでなく、住民が主体となってボランティア事業を推進することが大切だと思うが、そのため、どのように行政政策を講ずるのか。人材は確保されているのか。

答 来年は老人福祉センターが建設されて十年目に当たるが、イベントの計画があるのか。

答 高齢化社会の進展に伴って福祉に対する住民のニーズは年々多様化の一途にある。これに対して福祉施策の充実はもちろん必要ではあるが、一方、地域住民の主体的な参加によるボランティア活動等の民間活動が重要である。

当市では本年度と明年度の二年間ボランティア事業の指定を受けて社会福祉協議会が主体となって活動を行っており、本年度はボランティアセンターの推進に力を入れている外、ボランティア推進協議会の発足、福祉推進員の設置・促進運動等を進めている。市としてもこの事業を助成するとともに、杜協の自己財源確立のための資金づくりの援助をしている。

人材については定められた職

員の中で、常に事務改善を行いながら能率を上げるべく、最善の努力をしたい。老人福祉センターの十周年記念行事については、記念式典や講演会を予定しているが、センター独自としてもいろいろの催しを計画中である。

寂円禪師里帰り
訪中団について

問 今回行われた「寂円禪師里帰り訪中団」には市外、県外からも一般参加者を募り、一行九十一人が市長を団長として実施されたが、第一回目の場合は市長はじめ、議会や市内各界各層の代表者等で団を結成して訪れるのが普通ではないか。しかも経済交流とか文化交流・スポーツ交流が多いようであるが、今回の訪中団は宗教的行事が多過ぎたのではないか。

答 公費を使って行われたのだから来年以降の交流の在り方まで考える必要があると思う。また、地元以外の旅行者を使ったのはなぜか。

答 七百六十年前、寂円禪師が中国から宝慶寺へ修業に来て、「宋の国へ帰りたい」という言葉を残されて亡くなったことは有名な話である。当市と中国とは他であまり例がない仏教化の交流があった。

この歴史的背景のもとに今回訪中団が結成されたのであるが中国では浙江省人民政府への表敬訪問をはじめ、各都市の要人に親しくお目にかかることができ、日中親善交流の機運が高まったと思う。今後は民間を中心として友好親善の輪が広がることを期待している。

旅行社については、中国人民政府や仏教協会などの涉外関係等にも詳しい旅行社ということ、実行委員会として日本中国旅行株式会社を決めたもので他意はない。

ゼロ歳児、母子障害児
等に対する医療費の窓口
支給について

問 乳児、ゼロ歳児、母子、重度障害児等に対する医療費は無料ではあるが、一度立て替え払いをしてその後、役所に請求しなければならぬ。

答 病院の窓口で医療費の支給が受けられるよう、市独自の方策が講じられないか。

答 満一歳までの乳児に対する医療費、ならびに母子・寡婦所帯、重度身体障害に対する医療費の一部助成については、その事由が発生したら登録申請をしてもらい、それに対して受給資格証を交付している。診療を受けた場合には資格証を診療機関

に提示して、必要事項を記入の上医療費交付申請書を市に提出することになっている。

この制度は県の単独事業であり、さらに各種の社会保険、健康保険等の負担割合の相違など

から、直ちに窓口で助成金を交付することは困難性が大きいと思われる。

今後、県や関係機関とよく協議し、できることであれば改善したい。

請願・陳情審議結果

番号	件名	提出者	結果
請願八号	民間保育行政についての請願書	大野市民間保育園保護者会連合会 代表 玉川光司 外二十四名	採 択
請願九号	蕨生小学校校舎建設に関する請願	大野市蕨生小学校校舎建設促進協議会長 城地 京示 外七名	採 択
陳情二十七号	部落差別の早期解決をめざすための抜本的、総合的な法律の制定を求めめる陳情書	部落解放基本法制定要求国民運動福井県実行委員会 会長 石原 精樹	継続 審査
陳情二十八号	市道改良についての陳情書	上中野区長 宮本 弘 外十八名	採 択
陳情二十九号	大野市の地下水保全に関する陳情書	大野の水を考える会 代表 野田 佳江	継続 審査
請願六号	本町集会場（仮称）新設についての陳情書	本町一上区々長 亀井 信之 外十名	継続 審査
陳情一号	福井県立大野高等学校の移転について	中保区長 長谷川久 外二十二名	採 択
陳情八号	名称・形式を問わず、大型間接税の導入に反対する陳情書	大型間接税反対福井県連絡会代表者 大崎栄太 外二十六名 長瀬清吉 外六四三名	継続 審査
陳情十号	福井県立大野高等学校移転について	新庄区長 永田正元 外二十四名	採 択
陳情十七号	大型間接税導入中止に関する陳情書	福井県労働組合評議会 議長 石田 等 外一名	継続 審査

委員会報告

各委員長報告から

●建設委員会

○大野市の地下水保全に関する陳情について

この陳情は「尊い水を後世に引き継ぐため、赤根川改修計画の抜本的見直し、乾側地区の乾田化事業との関連での環境アセ

スメントの実施、有機溶剤による地下水汚染の進行防止対策」などであるが、このうち、地下水汚染の発生源対策については既に市内の二百三十三事業所に對して有機溶剤等の使用状況と処理方法などについて調査中であり、結果をまとめて対応策を講じたいとのことである。

赤根川の改修については河床が下がることで地下水にどの程度の影響が生ずるのか予想がむずかしい。治水面からの河川改修は必要な事業であること、さらに、農業基盤確立のためには大型圃場による乾田化事業は必

要なことであるということなどから、これらの事業遂行上、工法的に地下水に影響を及ぼさない方法がないか研究する必要があるとの、継続審査とした。

●教育民生委員会

○蕨生小学校校舎建設に関する請願について

この請願は来年度中に現在地を拡幅して教育施設の整備充実と体育館の拡張を求めらるものであるが、これに対し、市としては諸般の事情から新しい場所である現在の約二・五倍の敷地を確保して建設したいとの考え方を示した。

当委員会としては来年度中の建設はぜひ必要であるとして採択とした。敷地については請願者と理事者間で意見の調整を図るよう求めた。

●総務委員会

○体育館建設について

今回「ふるさとづくり特別対策事業整備計画委託料」が計上されているが、これは麻那姫湖周辺と南部第二土地区画整理区域内の体育館建設予定地周辺を中心とした地域を「グリーン・グリーン大野整備事業」として

の計画を策定するためのものである。

この事業は来年から三年間を予定されているものであるが、地権者に約束どおり南部第二の体育館建設も組み入れられるよう全力を挙げるべきであるとの意見が述べられた。

○本町集会所（仮称）新築の請願について

理事者の説明によると、現段階では十五箇所の市立集会所の構想を堅持するとともに、今後は維持管理等の面から計画的に地元払い下げたいとのことである。

市立集会所配置計画については議会も承認をしていることでもあり、将来、現在の配置が見直される時点で再検討すべきではないかとの意見もあつて継続審査とした。

○福井県立大野高等学校の移転について

移転先として二箇所から誘致陳情があり、これまで継続して審査を続けてきたが、二箇所とも地権者の同意が得られていることでもあり、いずれも適地で



南部第三の明治公園付近

お知らせ

今年の一月号から「広報おの」が、従来の横書きから縦書きに改められ、紙面もひとまわり大きくなりました。

議会だよりも広報と同じ編集に改めましたので、広報と同じに綴り込んで下さい。また、ご意見等がありましたら議会事務局へお知らせ下さい。

あると判断し、二件とも採択とした。理事者は双方を平等な取り扱いにして、県に白紙委任をすべきであるとの強い意見が述べられた。

さらに、県がいずれかに決定した場合は、残りの箇所についても市が何らかの公共施設の張り付けをすべきであるとの意見もあつた。



来年度に改築予定の蕨生小学校舎